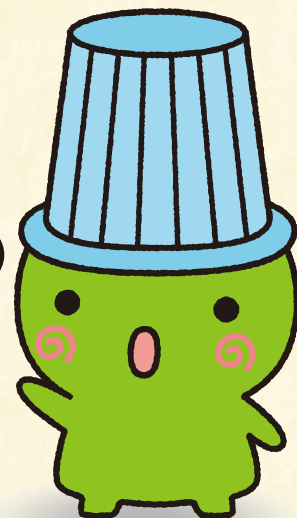


ご存じですか？ 紙類のリサイクル方法

＊エコ活を実践しよう＊



堺市環境マスコットキャラクター
「ムーヤン」

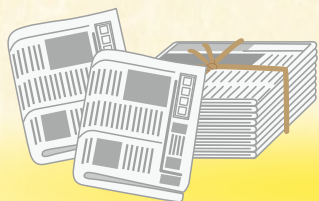
生活ごみの中には、

リサイクルできる紙類が約15%も含まれています。

これらの紙類は**きちんと分別**し、リサイクルすることで、
「ごみ」ではなく大切な**「資源」**として生まれ変わります。



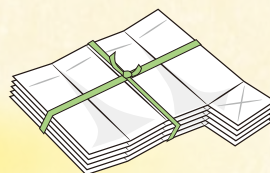
雑誌・その他の古紙



新聞



ダンボール



紙パック



リサイクルには次の**3**つの方法があります！

その①

地域の 集団回収に出す

※各地域の回収日など実施状況の詳細は、
各団体へお問い合わせください。

集団回収とは？

自治会・こども会などの住民団体が、
自主的に家庭から出る古紙などの資源物を
回収し、回収業者に引き渡す
リサイクル活動です。



その②

古紙回収拠点へ 持ち込む

※持ち込み可能な品目や回収時間帯等は、
各拠点により異なります。

持ち込みが可能な古紙回収
事業所や民間の施設・店舗
(スーパー・新聞販売店等)を、
市ホームページで紹介しています。



その③

古紙取扱事業所へ 回収を依頼

※一覧は、基本的には事業者向けとなっていますが、家庭から排出される紙類の回収が可能な事業者の情報も掲載しています。
※最低回収量を設けている場合があります。

回収が可能な古紙取扱事業所の一覧を、
市ホームページで紹介しています。



堺市 家庭から出る紙類

検索

市ホームページはこちらから▶▶

